

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和4年度第1回益田市介護保険推進協議会
開催日時	令和4年7月4日（月） 14:00 から 16:00
開催場所	益田市役所大会議室
出席者	別紙名簿のとおり 【出席者】 田中委員、野村委員、土佐委員、牛尾委員、中山委員、松本委員、堀部委員、島田委員、栗原委員 東部地域包括支援センター、中部地域包括支援センター、西部地域包括支援センター、美都地域包括支援センター、匹見地域包括支援センター 【事務局】 波田福祉環境部長、山下高齢者福祉課長、大崎高齢者福祉課長補佐、高森高齢者福祉課長補佐、堀江事業者指導係長、渡辺地域包括推進係長、和田美都地域総務課長補佐、齋藤匹地域総務課長補佐、琴野副主任主事
議題	令和4年度第1回益田市介護保険推進協議会 【議事】 (1) 地域密着型サービスの公募について (2) 地域包括支援センターの事業報告及び事業計画について (3) 第9期介護保険事業計画策定に係る各種調査の実施について 【その他】 ・介護予防ケアマネジメントの委託について
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
審議経過	1 田中会長、波田福祉環境部長あいさつ 2 議事 (1) 地域密着型サービスの公募について 【事務局】 資料1-1～資料1-8を説明 [意見・質疑応答] 【委員】 2か所整備するということだが、どちらとも匹見地域を通常の事業の実施地域として設定するということか。
【事務局】	はい、そのとおり。2か所とも匹見地域を通常の事業の実施地域として設定することを条件としている。
【委員】	サービスの整理ということは必要に思う。ただ、将来的に介護人材

	の確保について難しさはあるかもしれない。
【委員】	全国的に介護人材の確保は大きな課題。前回は設置地域を匹見に限定したいたものを今回は匹見地域を含む形で他の圏域も対象にしていく。そうなると例えば 25 人の定員枠を匹見以外の圏域の利用者もおられるので、その中で匹見地域の利用者のサービス提供枠を確保するためには2か所ぐらいは必要だろうという意図と思う。
【委員】	地域密着型サービスについては、隣接圏域の利用はあるが、匹見圏域となると設置場所によっては隣接ではなく、それを飛び越えてのサービス提供にもなる場合があるかもしれない。それは可能か。
【事務局】	現在、市内に小規模多機能型居宅介護事業所が5か所整備されているが、仮に市内で設置圏域を限定するとサービス提供が狭まってしまうことも懸念される。結果的に隣接圏域ではないところでの設置となる可能性もあるかもしれないが、サービス提供としては可能と考える。限られた人材で、訪問、通所、送迎等が必要になってくるので、その辺の理解がある法人に申し込みたいと考えている。
【委員】	資料1-4の5建設条件について、隣接住民、自治会等に対し十分な説明をすることが条件になっているが、福祉サービスの内容によっては、地域からの反対の声が上がったりする。介護サービスに対してこれまで地域から反対の声があったことはあるか。
【事務局】	これまで、具体的にそういった話を聞いたことはない。
【委員】	資料1-4の12質問等の受付について、質問の受付はFAXとメールになっているが、例えば様式11を窓口を持って来られた場合の対応はどうか。
【事務局】	様式11をご持参いただければ、内容が明確に分かるので対応する。
【委員】	資料1-2を見ると市内に小規模多機能型居宅介護事業所が5か所。匹見と東部だけがないけれども、サービス提供として東部はカバーされていると考えてよいか。
【事務局】	看護小規模多機能型居宅介護事業所が東部に1か所ある。これは、小規模多機能型居宅介護事業所から転用されたもの。基本的に小規模多機能型居宅介護+訪問看護のサービスなので、この事業所によって、東部への同様のサービス提供が可能となっている。
【委員】	資料1-4の立地条件について、建設場所によっては市担当課への事前協議が必要であるが、事務局からもクリアかどうかの確認はされるか。
【事務局】	事務局からも関係課には確認をしていく。

<p>【委員】</p>	<p>資料1-6の④サービスの質の向上のための方策 エ研修体制について、「研修体制」という形で書くと例えば内部でどんな研修をするとか、そのメニューみたいなものが中心になってしまうことが懸念される。例えば「人材育成の体制」などにして、研修や日頃の指導を含めてどう質の高いケアが提供できるか、人材を育成するのかを聞くことも必要かと思う。また、⑤利用者の尊厳と権利の擁護について、入所されている利用者及びその家族からの相談をどう対処するのかというところの記述がないのではないかという印象を受けた。実際の利用者及び家族の抱えている課題への対応も必要かと思うので、これらの点について、事務局の方で検討していただければと思う。</p>
<p><議事></p>	<p>《承認》</p>
<p>【包括支援センター】</p> <p>【委員】</p> <p>※事務局代理説明</p>	<p>(2) 地域包括支援センターの事業報告及び事業計画について</p> <p>資料2-2を説明</p> <p>[意見・質疑応答]</p> <p>匹見地域包括支援センターについて、重点項目に「地域の様々な関係者や関係機関、地域住民と“顔が見える・相談し合える”つながりづくりに取り組む」、事業計画に「地域の関係者や団体、住民との交流の機会をもつ、情報交換する場を設ける」とあるが、なかなか具体的に伝わって来ないところがある。もっと目に見える形で行うことが必要ではないか。地域住民との関わりが深くある民生委員との連携、情報共有、意見交換を重点的にできないか。</p>
<p>【包括支援センター】</p>	<p>民生委員との情報共有、情報交換、地域の高齢者のことについて、密に連絡が取り合えると良いという意見はいただいている。そういったこともあり、今年度は民生委員の方との連携に力を入れ、日頃からの相談ができる体制にしていきたいと考えている。</p>
<p>【委員】</p>	<p>①中部地域包括支援センターについて、地域住民への周知活動として、チラシを配布されるが、それ以外には何か行う予定か。</p> <p>②消費者被害の防止について、自治会等の集まり等で説明等をしていただくことは可能か。</p> <p>③匹見地域包括支援センターについて、保健師による自宅訪問の継続とあるが、これは匹見の高齢化率が高いために民生委員以外に保健師が訪問しているのか。</p>

【包括支援センター】	<p>①東部・中部地域包括支援センター時代に各公民館に協力をいただき回覧板等で各世帯に周知させていただいた経緯があるので、そのような各世帯で見えていただけるような方法を検討していきたい。②消費者被害防止については、自治会の集まりや健康教室等でセンターへ講師の要請があれば、焦点を絞って説明させていただきたい。③民生委員は別途、個別訪問をしていただいている。匹見地域包括支援センターは社会福祉士と保健師の2名体制、受診が必要だけでも受診に繋がっていない、最近食事がとれていないようだという健康管理についての相談は、センターの保健師が訪問に行き血圧測定等のフォローしている。その状態によって、匹見地域総務課の保健師にも情報提供し、一緒に自宅訪問しているケースもある。医療面、健康面で不安な人にはセンターの保健師が中心的に訪問している。</p>
【委員】	<p>西部地域包括支援センターの事業計画で「地域包括ケアシステムのための取組」としてACP（人生会議）の普及啓発を図るために分かりやすい資料作成に取り組むとあるが、ケアマネジャーの日頃の実務の中でもとても重要性を感じている。この資料作成に取り組まれた後、どのような活動を予定されているのか。</p>
【包括支援センター】	<p>市で配布している人生会議のパンフレットを持参するが、最終的な医療で延命を望むか等の項目が多くなってしまふ。何が好きでどのような暮らしをしていきたいかケアプランを作成する時の項目のようなものを聴き取って、楽しい、その方の生きざまみたいなものを把握できるものを作成したいと考えている。現在、医師会病院の職員にも相談しながら研修を進めているところ。先日の厚労省の看取りの研修もオンラインで開催されたので、参考にしていきたい。資料が完成したら、包括支援センターのケアマネ等が試行的に持って説明に回り、そこでの意見等も参考に内容を充実させていきたい。そのためにも今年度はセンター内で検討していく。他の方にもご意見があれば教えていただきたい。</p>
【委員】	<p>ぜひ、良い資料を作成していただき、西部だけでなく、各包括支援センターで色々なサロンや健康教室等に出向いていただいて、地域の方が気軽に話を聴けて、住民同士が話し合えて、それが家に持ち込めて話もできるようなループができればと思っている。期待しているので、よろしく願いたい。</p>

【委員】	西部地域包括支援センターの事業計画の重点項目、地域ケア会議の部分で「公民館単位で顔の見える関係作りに取り組み、年度中には第二層コーディネーターと連携し、可能な地域から開催できるよう準備していく」とあるが、コーディネーターについて、また、どのようなものを開催するのか教えてほしい。
【包括支援センター】	生活支援コーディネーター（ＳＣ）については、現在、社会福祉協議会でＳＣが地域の自治組織や公民館活動の中に一昨年から多数入られ、地域の課題を一緒に解決しようと活動をされている。しかし、公民館からもＳＣの活動か包括支援センターの活動か、どのような事業をしていくのか分かりにくいと言った意見もあり、ＳＣと相談してできるだけ地域に見えるように顔の見える一本化した形で一緒に同行訪問することを検討している。それでＳＣが取り組んでいる地域課題の解決と一緒に取り組んだり、地域課題を共有したりと包括支援センターも一緒に参加させていただいて地域ケア会議という別の会議と一緒に考えていこうと協議している。西部地域には６公民館あるが、何月はこの公民館、何月は次の公民館というように公民館の場所をお借りして西部圏域の課題を一緒に話し合っていこうと検討中である。地区の第２層ＳＣの中から、そういった課題を抽出したり解決したり、進めていく中で、これはもう少し大きい、益田市全体の課題ではないか、例えば移送サービス、医療体制など、地域だけの課題ではない場合には、これを第一層協議体の方へ繋ぎ、全体の大きなテーマで話し合っただくものである。ＳＣについては、社会福祉協議会が中心になって活動されているので、その活動等と連動しながら、地域ケア会議を開催させていただきたいという構想を持っている。まだ十分な説明を公民館にしていない中での回答なので、改めて公民館には説明させていただく。
【委員】	健康づくりの会として介護予防活動を中心に各地区で活動を行っている。地域包括支援センターの活動の話があったが、実際のところ地域の人知らないことが多い。もう少し地域の視点に合わせた活動が必要では。依頼があれば協力するので、もっと地域包括支援センターを住民の皆さんに知っていただくことを考えてほしい。

【委員】	意見として6点伝えたい。①各圏域の人口、各包括支援センターの職員体制について分かるものがあると、どれだけの人員体制でこの業務を行っているのかというのがよく分かって良いのでは。②地域に出ていくことが求められている。計画や実績に記載されているが、地域に出ていくという意義、意味をもう一度再考しながら進めていくことが大切。③包括支援センターには、地域の中に入り込んで、住民の考えや地域の中で必要なものを行政に伝えられるように地域と行政を繋いでいただく役割を担っていただきたい。この点は民間委託になった意味でもある。④地域福祉計画等の各種計画との整合性連動性を確認いただき、これからの社会情勢や政策の中で包括支援センターの異議、活動の異議がどこにあるのか見ていただきたい。⑤計画が少し抽象的な表現になっているので、具体的に何をするのか、SCと連携するのであれば、連携して何を開発するのか、どのようなものを作るのか、一步踏み込んだ話と、そこでの課題を教えていただくと、そこに対しての支援がこの場でもしていけるのではないかと。⑥5つの包括支援センターで団結してほしい。5つ全てまとめて益田市の地域包括支援センターなので、横の繋がりも深めてほしい。
<議事>	《承認》
【事務局】 【委員】 ※事務局代理説明	(3) 第9期介護保険事業計画に係る各種調査について 資料3-1～資料3-3を3説明 [意見・質疑応答] 資料3-3ニーズ調査について、回答の選択肢が高齢者にとっては選びにくいものとなっていないか。もっとはっきりした選択肢が良いのでは。
【事務局】	ニーズ調査については、どこの自治体も同じような調査をするということと回答項目も決められているので、選択肢を変更することは難しい。
【委員】	選択の難しさは具体的にどのようなところか。
【委員】 ※事務局代理説明	できる、できないの間にある中間の選択肢の解釈が難しい。
【委員】	国が調査票を作る段階で色々な調査の仕方のスケールがある。心情的なバイアスがかからないように配慮されていると思うので、そういった意味では変更は難しい印象はある。今後、調査をしていく過程で、回答が難しい場合は個別にその回答者にサポートをするような対応を検討していただきたい。

<議事>	《承認》
【事務局】	<p>3 その他</p> <p>介護予防ケアマネジメントについて</p> <p>概要を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・益田市に住民票を置いたまま市外でサービスを利用する方については、要支援の認定を持っておられる方は益田市の包括支援センターから市外の居宅介護支援事業所の方にマネジメントを委託することがある。前回の会議以降今日までに松江市の「居宅介護支援事業所 虹」という事業所に委託をしている。本来であればこの会議で承認をいただくものではあるが、事前に会長に内諾をいただき対応している。この場では報告に代えさせていただく。